

# 日米における夫婦の育児役割の変化

島 直子

— ファーザリング概念の視点から —

## 一 はじめに

一八世紀に入った西欧社会では、中産階級を中心に「近代家族」が成立した。「近代家族」とは、性別役割分業を根幹に据える家族である。またここでは、「子ども」は大人と区別されて「可愛がりの対象」「道徳的・心理学的配慮の対象」となり、家族の中心に位置して母親のフルタイムの愛情と献身を受けることになる(落合：一九八九、二二四、八一)。そしてその後「近代家族」は一般大衆にまで広まり、一般化する(瀬地山：一九九六、八四―九五)。しかし第二次世界大戦後、例えばアメリカでは一九六〇年代以降、欧米各国において既婚女性の労働力化が進んだ。この結果、夫が稼ぎ手役割、妻が家庭内役割の担い手であるという、性別役割分業に基づく家族形態は少数派に転じることとなった(Mintz：1991, 184-185)。

このように「近代家族」の成立から終焉へと進むに伴い、アメリカにおけるファーザリング(fathering)の概念は三段階に変化した(Fein：1978, 122-128, 131-133)。まず第一段階を「伝統的パースペクティブと呼ぶが、ここでの父親役割は、十分

な収入を獲得することで母親が育児に専念し得る環境を提供することであった。父親は家庭内のパワーや権威のモデルとしてシンボリックには重要であるが、入浴や食事の世話といった直接的な育児にかかわることは少ない。これは、父親が一家の長として稼ぎ手役割を果たし、母親が表出的役割を果たすならば子どもの社会化は達成されるという考え方を基盤としている。そして一九四〇―五〇年代のアメリカでは、女性の労働力率が低く性別役割分業に基づく核家族が統計的に多数であり、またそうした家族形態が理想的とされていた。しかし、六〇年代になると子どもの社会心理学的発達に関する研究が進み、その過程において、父親が育児に関わる必要性が明らかとなった。子どもは父親との相互作用によって適切な性別アイデンティティ（男らしさ、女らしさ）、知的道徳的発達を達成するとの知見が得られたのである。この結果、父親は母親とは異なる独自の役割を果たしており、ゆえに効果的な養育者となる能力を保持しているとみなす現代的パースペクティブへと転換する。そして、父親が子どもとかかわる機会を増加することが政策課題となったのである。だがFeinは、母親の労働力化が進んだ七〇年代末当時、さらに新しいパースペクティブが誕生しつつある (emergent perspective) と述べる。現代的パースペクティブは父母の役割の差異を前提としたが、本パースペクティブは、男性は心理学的に親行動のすべてにかかわることができるとし、父親が必然的に排除されるのは妊娠と授乳のみとみなす。また二点目として、現代的パースペクティブは父親が子どもに与える影響のみを重視したのに対して、夫の育児参加が妻に対して好影響を与える点にも注目する。またそもそも、現代的パースペクティブにおける性別役割アイデンティティの定義付けや、その獲得を好ましいとする点も批判された。その結果、従来のパースペクティブとは根本的に異なる政策が導き出される。夫婦の育児・稼ぎ手役割共有が当然となり、例えば、従来の出産休暇は両親の育児休暇となる。Jump & Haas (1987: 98-99)も、八〇年ごろから、母親と育児責任を共有する対等なパートナーという、新しい父親モデルが求められていると指摘する。

一方我が国の場合、一九二〇年ごろ都市中間層の間に「近代家族」が成立し、戦後の経済成長を経て、一九六〇年代には一般化するに至った(瀬地山:一九九六、一一七―二〇六)。しかし近年、女性の労働力化・家事育児の分担を当然とする

論調が強まっている。このような変化を受けて、父親モデルは以下のように変遷した。

戦後直後、少年犯罪や浮浪児などの児童問題がクローズアップされたが、これらの問題の元凶は、戦後の混乱や貧困に求められていた。しかし経済成長によって貧困問題が解決した後も、中流層少年による犯罪が増加した(『青少年白書一九六三年版』、二八八)ことから、家庭が児童の健全育成という機能を果たしていない、との危惧がもたれるようになった(森田・一九八九、八五―八七)。こうした家族的要因への注目は、子どものために好ましい家族関係を追及するという、近代的な養育態度が定着したことを示している(庄司・一九八六、一五〇―一五一、一六三―一七二)。こうして行政機関は、家庭における児童の健全育成施策を積極的に推進した(『厚生白書一九六五年度版』、二五六・『青年白書一九六六年度版』、一一〇―一一三)が、ここにいる健全な家庭環境とは、母親が育児に専念する家庭を意味する。六三年の「保育問題をこう考える」(中央児童福祉審議会保育制度特別部会中間報告)は、行政側が初めてあるべき保育像を提示したのだが、ここに挙げられた保育原則とは「母親の保育責任と父親の協力義務」「子どもの母親に保育される権利」等、母親のみを育児の担い手とみなしている。

しかし七〇年代に入ると、父親は母親とは異なる立場から子どもの発達を支えているという、社会心理学上の知見が浸透した。このため、育児の中心は母親とする点に変わりないものの、父親の家庭回帰が主張された(『青少年白書一九七一年版』、一三三―一四九・『青少年白書一九七五年度版』、一四一―一四二)。こうした子育て論の代表としては、久徳重盛『母原病』(一九七九)、石原慎太郎『スパルタ教育』(一九六九)がある。前者は三歳未満児の保育は母親が行うべきとし、子どもの問題の原因をすべて母親に帰属させている。一方後者は、母親による育児の裏側で求められる強い父、怖い父を理想とする。近視眼的な愛情で子どもを追い詰めかねない母親に対して、父親は、子どもにより広い社会性を与える者として期待されたのである(庄司・一九八六、二〇三―二〇四・天野・一九八四、八三―八四)。そして一九七〇年から八五年まで五年毎に行われた「青少年の連帯感などに関する調査」(総理府)をみると、仕事よりも家庭中心の父親を望む青年の割合が増加している。つまり、母親による育児を第一としながらも、父親も育児にかかわるよう求められたのである。その結果、育児休

業制度の普及や児童手当拡充など母親が育児に専念できる条件の整備と、父親不在を解消することが政策課題となった（『厚生白書一九七一年度版』、七三―七七、一〇六一―〇九）。

しかし九〇年代に入ると、あるべき父親像はさらに変化する。九〇年六月の一・五七ショック（厚生省人口動態統計で一九八九年の合計特殊出生率が統計史上最低値となった）を契機として出生・育児支援施策が推進される（『厚生白書一九九一年度版』、一〇〇―一〇五）。「厚生白書一九九六年度版」、一三六―一三七）のだが、これらは従来のように母親の家庭回帰を望むのではなく、性別分業の変化を当然とする立場に立っている。男女共同参画社会形成の観点からも父親の育児参加が主張され（『厚生白書一九九七年度版』、二二〇）、九二年に成立した育児休業法は、従来の法律（一九七六年施行「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦・保母の育児休業に関する法律」とは異なり、男性の休業取得を可能とした。そして法律の制定にとどまらず、男性が休業を取得しやすい環境を整えることが必要と指摘されている（『国民生活白書一九九七年版』、八〇―八一、一三六）。

アメリカ同様、日本においても伝統的パースペクティブから現代的パースペクティブへと移行した結果、父親の育児参加は当然とされるようになった。とは言え、本パースペクティブはあくまで性別分業を前提とし、父母各々の役割は異なるとの立場にある。従来母親のみであった育児に父親も加わるよう促すのだが、父親が母親の育児負担を肩代わりし、これを軽減するものではない。しかしアメリカでは八〇年代、日本では九〇年代に入り、性別役割分業を否定した全く新しい父親像が提示されるに至っている。

国連婦人の十年（一九七六―八五年）を経て、現在、家庭内役割と稼ぎ手役割の共有が国際的な課題となっている。だが、この目標は達成されようとしているのだろうか。本論文はファーザリング概念の変遷を念頭におきつつ、夫婦間における育児役割の共有が進んでいるか否かという視点から、この問題を考察する。

## 二 欧米における先行研究の検討

欧米の研究者達は育児を分析するための枠組みを確立し、これを用いて多数の知見を蓄積している。そこでまず、これらの先行研究を概観する。

### (一) 「育児」の分析方法

Lamb (1986) は、子どもとの相互作用を行為と責任のレベルに分け、前者の行為レベルをさらに、一次的な育児行為 (Primary Child Care) と二次的な育児行為 (Secondary Child Care) に分類した。つまり「育児」とは、一次的育児行為、二次的育児行為、育児責任の三つからなると指摘する。一次的育児行為とは、入浴や食事の世話など、直接子どもと対しそれ自体を目的とする行為である。そして二点目の二次的育児行為とは、料理をしながらの話し相手といった「ながら育児」を指す。一方、育児には、必ずしも行為としては現れない責任というレベルが存在する。三点目の育児責任とは、子どもの健康と教育について責任をもっていることを指し、具体的には、病院に行く必要を知り予約を入れる、だれが病院に連れていくか分かっているなど、子どもに関する一切の判断を下すことができ、それに責任をもっていることである。一般的に「育児」と言う場合、Lamb が示した三点のうち、一次的育児行為のみを指すことが多い。しかし以下の点から、二次的育児行為や育児責任に注目する必要性が指摘されている。

親子の接触は、直接的な世話 (二次的育児行為) のみならず多様な相互行為 (教育、遊び、行楽、家事の手伝い、テレビ視聴、食事、会話など) を通じてなされている (Nock & Kingston : 1988, 60-61)。そして子どもは、両親と共有するこうした時間のなかで、人間関係を形成するための精神的・肉体的技能、フェアプレイの概念やその他多くの価値を身につける (Bryant & Zick : 1996, 227-230)。つまり子どもの福祉にとって、二次的育児行為は一次的育児行為と同様の重要性をもつ

ているのである (Zick & Bryant : 1996, 261-262)。また親の側に立てば、彼らの育児負担を明確にするためにも、「育児」を一次的育児行為のみならず、子どもという時間をも含めた(二次的育児行為)、より包括的概念でとらえる必要がある (Peck : 1985, 50-51)。

また一次的・二次的にかかわらず、行為レベルでの育児は、その場その場の子どもの必要性や要求に応じて対処すればよい。しかし、育児とはこうした断片的対応のみではなく、子どもの欲求を把握し精神的安定を図ることを含む。そしてこのためには、絶えず子どもの状態を把握し、適切な判断、対応や援助を決定できなければならない。子どもを管理し責任をとるには、継続的関係の確立が不可欠なのである。ゆえに育児責任は育児の根本であり、かつ、最も負担が大きい。このため育児負担を明らかにするには、だれが子どもに対しての責任者であるかを明確にすることが重要である(河野：一九九四、六九；Dolan & Scannell : 1987, 396)。

次に育児行為と育児責任を測定する方法であるが、行為レベルの育児については、生活時間調査を行い各々の行為に費やす時間量をもって明らかにする。しかし大半の生活時間調査は、一次的育児行為のみを「育児」としてカウントしている。ゆえに方法論を工夫し、二次的育児行為に費やした時間(子どもと共にすごした時間)量を測定する試みもなされている (Zick & Bryant : 1996)。一方育児の責任者を明らかにする方法であるが、一つには「だれが責任をもっているか」を問うものがある。二つ目としては、生活時間調査の結果をもとに推測する方法がある。育児責任を全うするには子どもとの継続的なかわりが不可欠であるから、平日・休日にかかわりなくコンスタントに育児を担っている者が責任を負っていると考えられる。そして三つ目として、しつけや入浴、食事の世話など日常的な働きかけを行っているのか、時々遊び相手をするのみなのかという育児内容からも、推測が可能である。

## (二) 分析結果の知見：アメリカにおける夫婦の育児行為量の増加と育児責任の不均衡

アメリカでは、一九六〇年代以降生活時間調査の蓄積が進んでおり、夫婦共に育児時間が増加していることが明らかと

なっている (Pleck : 1985 ; Zick & McCullough : 1991, 459)。そしてこの増加は、特に、男性において顕著 (Gershuny & Robinson : 1988) である。

こうした育児時間の増加について、Gershuny & Robinson (1988) は二つの観点から説明している。一つは、育児行為のもつ象徴的もしくは社会心理学的面からの説明である。これは、例えば洗濯をしながら幼児と話している状況を、かつては洗濯時間と認識したが、洗濯機が普及し自動的に洗濯がなされるようになる、という状況になると育児時間と認識するようになる、というものである。そして大半の生活時間調査は、被対象者が自分自身で一日の行動を分類し、その行動の遂行時刻・時間量をカウントする。このため、本人が前述のような行動を「育児」と認識するか「家事」と認識するかが大きく影響するのである。また交通量の増加による交通事故の危険性、暴力や犯罪の増加やそれについての情報の増加は、子どもへの監視や注視の必要性を強める。この結果常に子どものことが頭を離れず、育児時間と認識する時間、また実際に子どもの側にいる時間が増すという。確かに、この説明は説得力をもっている。しかし、近年の育児時間増加が、こうした心理的要因によるものであるか否かを検証することは困難である。このため、この説明の妥当性は実証されていない。

二つ目は、育児を人的資本に対する投資とみなす経済的観点からの説明である。人的資本の発達とは、子供の認知的、身体的、行動的技術の三点が増大する過程を意味する (Bryant & Zick : 1996, 227) が、高学歴の親ほど、子どもの人的資本を向上させる必要性を認識しており、ゆえに育児への関心が強いという。実際、高学歴の両親ほど育児時間が長く、かつ、その学歴差は年々強まっている (Zick & Bryant : 1996 ; Gershuny & Robinson : 1988)。

学歴による育児時間の差は、特に教育的要素をもつ育児に顕著である。Hill & Stafford (1985) によると、高学歴女性ほど子どもへの働きかけが多様で質が高いのだが、特に、本読み・話相手など教育的な働きかけにおいて低学歴の女性との差が顕著である。また高学歴女性の場合、教育的育児を他者に代替させることもない。例えば低学歴女性の場合、他者が教育的育児に費やす時間が増えると、その増加分、自身の教育的育児時間を減少させる。しかし高学歴女性の場合、他者がどれだけ教育的育児を行おうとも、彼女自身の教育的育児時間は減少しない (Leibowitz : 1974)。そして夫について

も、妻の学歴が高いほど教育的育児が増加する (Hill & Stafford : 1985)。しかし夫の育児時間が増加しようとも、高学歴女性は、それによって育児時間を減少させないのである (Leibowitz : 1975)。

以上、育児時間の増加とその要因が明らかとなった。しかし、これらの生活時間調査が対象とする「育児」とは一次的育児行為である。育児負担をより明確にするためには、二次的育児行為に費やされる時間も測定する必要がある。

そこで Zick & Bryant (1996) は夫婦が一次的・二次的両育児行為に費やす時間を測定した。その結果、夫婦ともに、二次的育児行為の時間は一次的育児行為に費やした時間の四〇・七〇%にも及んだ。つまり二次的育児行為を排除したデータは、夫婦の育児負担をあまりにも軽く見積もることとなる。そして二次的育児行為を無視することの弊害は、妻の側により大きい。なぜなら、休日には妻の一次的育児行為時間は減少するが、二次的育児行為に費やす時間は増加したからである。従来の生活時間調査は、休日には妻の「育児」時間が減少すると結論づけている。しかし二次的育児行為に注目するならば、こうした判断の誤りは明らかである。

次に育児責任についてであるが、夫婦の育児の違いはこの責任レベルに最も大きく表れる。夫の育児参加が進んだものの、彼らは日常的に子どもの世話をするのではなく、休日に、一時的な遊び相手としてかわっているにすぎない。またこうした育児内容の偏りは、妻の就労形態と無関係である (Darling-Fisher & Tiedie : 1990 ; Pleck : 1983, 261 ; Walker : 1989, 862)。妻が雇用者である夫は、それ以外の夫に比較して週末の二次的育児が増加するのみである (Doan & Scannell : 1987, 396 ; Pleck : 1985, 50-51) など、平日の育児は妻任せである。つまり、夫の「育児」は時間量としては増加傾向にあり、特に、共働き家庭ではより平等な分担の方向にある。しかし妻の就労形態にかかわらず、育児の全般的責任は妻が担っているのである (Barnett & Baruch : 1988 ; Lamb & Pleck & Charnov & Levine : 1987)。

以上、アメリカにおいて、夫婦の育児時間は増加したが、これは、現代的パースペクティブへの移行を後押しした「発達」概念(人的資本の発達)が浸透した結果と考えられる。このため高学歴の妻は教育的育児を重視し、夫も、妻が果たし得ない独自の観点から(子どもにより広い社会性を与えるなど)子どもの成長を支えるべく、育児にかかわるようになったの



ではないだろうか。また二次的育児行為を測定した結果、夫婦共に、従来の生活時間調査が明らかにしたよりも倍近くの時間を子どもに費やしていることがわかった。しかし、行為としての育児に関わることと育児責任を負うことは異なる。夫の育児時間が増加しても、責任が共有されなければ妻の育児負担は重いままである。特に、妻の就労の有無・就労形態にかかわらず、責任レベルの共有は進んでいない。これらの知見は、父親の果たす育児役割は伝統的パースペクティブから現代的パースペクティブに基づくものへと進んだものの、新しいパースペクティブは未だ定着していないことを示している。

### 三 我が国における育児役割の分析方法

次に、欧米の知見を参考にしつつ日本の現状を考察したい。

日本で行われた生活時間調査は、総務庁「社会生活基本調査」(一九七六年から五年毎に実施)、NHK「国民生活時間調査」(戦後は一九六〇年から五年毎に実施)、家政学者グループが一九八五年、九〇年に東京都多摩市で行った調査(伊藤・天野編・一九八九・大竹・斎藤・関・一九九二)がある。しかし、まず総務庁「社会生活基本調査」は、七六年、八一年の調査項目が「家事・育児」と一括されており、正確な育児時間は不明である。また家政学者グループの調査は、対象地区が限定されている。そこで、本論文では主にNHK「国民生活時間調査」(以後、NHK調査と略)を用いる。

NHK調査は、一九六〇年から九五年まで実施されている。しかし、この間調査方法が二度変更されたため(三矢・吉田・一九九七、一五六―一五七七)、継続的な比較が可能なものは一九七〇、七五、八〇、八五、九〇年の調査結果である。欧米では、比較可能な尺度やサンプルを用いた時系列的な生活時間調査がほとんどない(Shelton: 1992, 13-14)が、この点、NHK調査は育児行為パターンの長期的変化を明らかにする貴重なデータと言える。しかし、以下二点の限界もある。

まず一点目は、専業主婦以外の育児時間は不明な点である。このため生活時間調査からは、妻が専業主婦という性別役

割分業に基づく夫婦において、伝統的・現代的どちらのパスベクトルタイプが一般化しているのか、また新しいパスベクトルタイプを志向する兆しが現われているのかを明らかにする。一方職業をもつ妻に関しては、他の調査を含め、育児時間の長期的変化を示すデータがない。そこで、妻が就労する夫婦において育児役割を共有する新しい父親像が定着しつつあるか否かに関しては、生活時間調査に基づく行為レベルの育児ではなく、責任レベルの育児を検討することで明らかにしたい。

二点目は、一次的・二次的育児行為の区別が曖昧な点である。NHK調査は、同一時間帯に二つ以上の行動をする「ながら行動」も、各項目に費やした時間量としてカウントしている(三矢・吉田・一九九七、一六〇)。しかしこの「ながら行動」とは、テレビ放送に関心をもつNHKの調査ゆえ、テレビをみながら他の行動を行う「ながら視聴」も「テレビ」項目に含めているということである(矢野・一九九五、四七)。そこで本論文では、NHK調査が示す「育児」時間(項目名は「子どもの世話」となっており、具体的には育児、幼稚園への送迎、授乳、幼児の相手、小学生以下の子どものつきそい、教育などを含む)は、一次的育児行為に費やした時間量とみなす。そして二次的育児行為であるが、本行為は「子どもと共に行動」を指し、具体的には教育、行楽、家事手伝い、テレビ視聴などあらゆる行為が含まれる。しかしNHK調査において、これらに対応する項目全てを二次的育児行為とみなすならば、あまりに広範囲となる。そこでNHK調査の項目中、「行楽・散歩」項目のみを二次的育児行為とみなす。その理由として、家事やテレビ視聴などは一人で行ったか子どもと共であったかの判断が不可能であるが、乳幼児(六歳未満児)をもつ専業主婦が行う「行楽・散歩」は、多分に子どもと共であると考えられるためである。本項目のみをもって二次的育児行為すべてを包括し得ないが、二次的育児行為を代表する指標として、二次的育児行為のパターンを大まかなながらも推測することは可能と考える。

そして育児責任については、生活時間調査、各種意識調査、父母が行う育児項目の内容をもとに考察する。

#### 四 我が国における夫婦の育児行為量の増加と育児責任の不均衡

##### (一) 無職妻における一次的育児行為時間の増加

NHK調査によると、乳幼児をもつ専業主婦の育児時間は増加傾向にある。平日の場合、七〇年の一時間五六分から九〇年には二時間五五分へ一時間の増加、日曜については七〇年から八五年まではほぼ一定だが、九〇年には二〇分ほど増加した(表一)。

一方夫の育児参加も進んでいる。「家族の変化と生活設計に関する調査」(生命保険文化センター…一九八三年)によると、「育児はほとんど妻が一人で行った」との回答は、五五歳以上の夫四五・五%から二五―三四歳の夫一九・四%へと、若年になるほど低下している(生命保険文化センター編…一九八六、三三―三八)。しかし「社会生活基本調査」(総務庁)によると、夫婦と子どもの世帯における夫の育児時間は数分にすぎない(表二)。

つまり、夫の育児参加は二次的育児行為に限定されていのではないだろうか。夫も子どもと過ごす時間(二次的育児行為)が増加したため、「育児は妻が一人で行う」ものではなくなっている。しかし直接的な世話を担っているわけではない。ゆえに、一次的育児行為のみをカウントする生活時間調査によると、夫の育児時間はごく短時間でしかない。

##### (二) 無職妻・夫における二次的育児行為時間の増加

NHK調査をもとに、専業主婦が各項目に費やす時間を乳幼児の有無で比較すると、ほとんどの項目において、乳幼児をもつ主婦の方が少ない。しかし唯一「行楽・散歩」に対しては、乳幼児をもつ主婦の方が多くの時間を費やしている。七〇年のみ平日には一分、日曜には四分、乳幼児をもたない主婦の方が「行楽・散歩」時間が長い。しかしそれ以降の年

表一：乳幼児をもつ専業主婦の「子どもの世話」時間（全員平均時間）

(時間、分)

出典：国民生活時間調査（NHK）

| 平日   |      |      |      |      | 日曜   |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 70年  | 75年  | 80年  | 85年  | 90年  | 70年  | 75年  | 80年  | 85年  | 90年  |
| 1.56 | 2.21 | 2.16 | 2.34 | 2.55 | 1.21 | 1.29 | 1.26 | 1.27 | 1.47 |

\*「全員平均時間」とは、当項目を行った人の総時間合計を、対象者全体の人数で割った時間。

当項目を行っていない者も含めた平均値である。

表二：「夫婦と子供の世帯」における夫 年齢別育児時間（全員平均時間）

出典：社会生活基本調査（総務庁）

|       | 平日     |        |        | 日曜     |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       | 15-24歳 | 25-29歳 | 30-39歳 | 15-24歳 | 25-29歳 | 30-39歳 |
| 1986年 | 0.07   | 0.06   | 0.04   | 0.23   | 0.32   | 0.31   |
| 1991年 | 0.22   | 0.13   | 0.06   | 0.25   | 0.35   | 0.36   |

表三：幼児の有無による専業主婦の「行楽・散歩」時間の格差（全員平均時間）

出典：国民生活時間調査（NHK）

| 平日    |      |      |      |      | 日曜    |      |      |      |      |
|-------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|
| 70年   | 75年  | 80年  | 85年  | 90年  | 70年   | 75年  | 80年  | 85年  | 90年  |
| -0.01 | 0.06 | 0.02 | 0.09 | 0.00 | -0.04 | 0.12 | 0.01 | 0.20 | 0.17 |

※乳幼児をもつ主婦の「行楽・散歩」時間から、乳幼児をもたない主婦の同項目時間を引いた値

※「-」は、乳幼児をもたない主婦の従事時間の方が長いことを示す

表四：乳幼児の有無別 専業主婦の「行楽・散歩」時間（全員平均時間）

出典：国民生活時間調査（NHK）

|      | 平日   |      |      |      |      | 日曜   |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|      | 70年  | 75年  | 80年  | 85年  | 90年  | 70年  | 75年  | 80年  | 85年  | 90年  |
| 乳幼児無 | 0.09 | 0.05 | 0.06 | 0.11 | 0.16 | 0.21 | 0.12 | 0.15 | 0.25 | 0.27 |
| 乳幼児有 | 0.08 | 0.11 | 0.08 | 0.20 | 0.16 | 0.17 | 0.24 | 0.16 | 0.45 | 0.44 |

では、乳幼児をもつ主婦の方がより長くこれを行っているのである(表三)。

そして乳幼児をもたない主婦の場合、平日・日曜ともに、「行楽・散歩」時間はほとんど増加していない。一方乳幼児をもつ主婦の場合、平日に関しては、同じく微増にとどまっている。しかし日曜には、七〇年の一七分から九〇年の四四分へと大幅に増加している(表四)。

また日曜には、時間量の増加のみならず、育児期にあたる二〇代・三〇代の専業主婦が「行楽・散歩」を行う割合も高まった。NHK調査によると、日曜に「行楽・散歩」を行った者の割合は、二〇代主婦の場合七〇年の一三%から九〇年には三二%となった。また三〇代主婦のそれも、七〇年の九%から九〇年には二八%へと増加している。一九八〇年と一九九〇年の『家庭教育に関する世論調査』(総理府)を比較しても、幼児のある家庭・小学生のある家庭ともに、親子一緒にスポーツやレクリエーションを行う割合は増加している。

休日の家族団欒を重視する傾向は、父親の生活時間からも明らかである。八五年に東京都多摩市で行われた生活時間調査によると、父親の育児時間は平日には短いが、休日には、妻の職業の有無・就業形態にかかわらず増加した(大竹・一九八九、三七)。九〇年に同じく多摩市で行われた調査でも、就労時間が長いほど平日に妻子と過ごす時間は減少し、就労時間一四時間以上の場合、子どもと共に過ごす時間は三〇分にも満たない。しかし休日には家族と過ごす時間が増加し、特に、平日の就労時間が長い者ほど子どもとの時間が増加する。平日の親子交流の希薄さを、休日に補充しているのである(大竹・斎藤・関・一九九二、二九二・三〇〇)。平日の育児は妻まかせだが、仕事に忙しい夫も育児の必要性は認識しており、休日には子ども中心の生活を志向していると言えるだろう。

### (三) 夫婦間の育児責任の不均衡

四章二節に示したように、父親の育児時間は休日限定され、子どもとの日常的な接点に欠けることから、育児責任が妻に偏重している点は明らかである。また育児内容からも、同様のことが指摘できる。夫の育児はあくまで休日の話し相

手や遊び相手としてであり、食事の世話や寝かしつけなどの日常的世話や、しつけなど手間と時間のかかる育児は専ら妻が担当している。そして夫婦共に、この現状を肯定している。日常的な世話やしつけについて、妻の側には現状以上に夫の分担を期待する意識が、また夫側には現状以上に自身が分担すべきとの認識が低い。一方、遊び相手など活動的な項目に関してのみ、妻は夫に対してより分担するよう期待し、夫自身ももっと分担したいと考えている〔横浜市民女性の生活実態と意識調査〕横浜市一九八八年・堀内・天野・伊藤・一九九七・木田・松下・一九九二・河野・一九九四、六五。

そしてこのような育児項目の偏り、育児責任は妻にあるとの認識共に、妻の職業の有無、就業形態による差はみられない〔横浜市民女性の生活実態と意識調査〕横浜市一九八八年・堀内・天野・伊藤・一九九七・木田・松下・一九九二。

## 五 考察と結論

日本の夫婦における育児について、以下のような知見が得られた。

まず無職の妻に関してだが、日曜には全ての年とも平日より一次的育児行為時間は減少する(表二)。しかし休日の家族団欒を重視する傾向にあり、日曜には平日不在の夫と共に、「行楽・散歩」(二次的育児行為)というかたちで子どもと過ごす時間が増加している(表四)。以上の点は、日曜には妻の一次的育児行為は減少するが、二次的育児行為が増加するため育児負担が軽減するわけではない、というアメリカの調査結果(Zick & Bryant: 1996)と同様の傾向である。一方夫も、育児にかかわる方向にある。しかしあくまで休日の遊び相手としてであり、妻と育児責任を共有するものではない(四章二・三節)。無職妻の平日の育児時間は増加する一方(表一)だが、妻側には平日の負担を夫と分担し軽減させたいとの意識が、また夫側にも、平日にも育児を担おうとの意識が希薄である。

つまり、父親の育児参加が進んでいるが、日常的な世話や子どもに対する責任は妻が負った上で、夫も子どもに関心をもつようになったにすぎない。そして妻が就労しようとも、育児責任を共有する方向には向かっていない。以上の点から

我が国における父親の育児役割は、伝統的パースペクティブから現代的パースペクティブに基づくものへと移行したが、新しいパースペクティブが定着する兆しは現われていないという、アメリカ同様の状況にある。

ところで今回の分析は、以下のような視点を提示し得たと考える。

夫婦の家事・育児負担を測定する基準は二つあり、一つは、夫婦が家事や育児をどの程度分け合っているかという分担「割合」をみるものである。具体的には妻もしくは夫のみが負担しているのか、どちらか一方がより多く負担しているのか、平等に分担しているのかを明らかにする。二つ目は、実際に夫婦各々が行っている家事・育児の「絶対量」を測るものである。その多くは生活時間調査のかたちをとり、家事・育児に費やした時間を測定している。だが生活時間調査は時間・費用といったコストがかかるため、夫婦の家事・育児遂行研究の大半は、分担「割合」を基準として行われてきた(Pleck : 1985: 27-29)。そしてこれらの研究は、夫の分担割合が少なく妻に負担が偏っていることを明らかにし、夫の家事・育児参加の必要性を主張する。

しかし今回、生活時間調査を中心に「絶対量」の観点から考察した結果、夫も育児にかかわる傾向にあることが明らかとなった。だが二次的育児行為をも対象にし、行為レベルの参加と責任レベルの共有が別の次元であることに注目した結果、夫の育児参加は責任の共有ではなく、休日の二次的育児行為にすぎないという限界を明らかにした。以上の知見は、近年の政策課題である新しいパースペクティブの定着には、一次的育児行為の分担「割合」のみではなく、「育児」概念を二次的育児行為にまで拡大した上で、育児責任が共有されているか否かに注目する必要性を示している。

一方今回の分析には、大きく二つの限界がある。

まず、日本に関しては学歴別の育児時間、職業をもつ妻の育児時間、一次的育児行為と二次的育児行為を区別したデータがない。このため、本論文における知見は、アメリカのそれに比較して厳密さを欠いている。特に「行楽・散歩」のみをもって二次的育児行為とした点は、Lamb (1986) の定義から大きく逸脱している。あくまで休日の家族団欒志向の高まりを指摘したのみであり、「子どもと過ごす時間」全般が増加したか否かは不明である。二点目は、現在の育児のあり方に

対する、人々の主観的意識を分析していない点である。生活時間調査は行動のパターンを明らかにするのみで、そのパターンに対する満足や不満など、個々人の判断や意識は不問である。このため、人々は現状を肯定しておりそのパターンを維持しようとしているのか、それとも不都合を感じており変化を模索しているのか、といった今後の変化は推測し得ない(Elchardus & Glorieux : 1994, 23)。たとえ妻が就労しようとも育児責任が共有されない点について、人々、特に妻は疑問を感じているのであろうか。それとも、母親として子どもに対する全般的な責任を負うことで、満足感や生きがいを得ているのであろうか。新しいペースブレイクタイプが定着するかどうかを判断するには、育児に対する意味付けという、人々の主観的な意識を問うことが不可欠である。

#### 参考文献

- 天野正子、一九八四、「現代日本の母親観―母性、から、育児性、へ―」、女性学研究会 編『女のイメージ』勁草書房
- Barnett, R.C. & Baruch, G.K., 1988, "Correlates of Father's Participation in Family Work," in Phyllis, B. & Carolyn, P.C., (eds.), *Fatherhood Today : Men's Changing Role in the Family*, John Wiley & Sons, 66-78
- Bryant, W.K. & Zick, C.D., 1996, "An Examination of Parent-Child Shared Time" *Journal of Marriage and the Family*, 58, 227-237
- Darling-Fisher, C.S. & Tiedje, L.B., 1990, "The Impact of Maternal Employment Characteristics on Father's Participation in Child Care," *Family Relations*, 39, 20-26
- Dolan, E.M. & Scannell, E., 1987, "Husbands' and Wives' Household Work : Moving towards Egalitarianism?," *Journal of Consumer Studies and Home Economics*, 11, 387-399
- Douthitt, R.A., 1989, "The Division of Labor within the Home : Have Gender Roles Changed?," *Sex Roles*, 20, 693-704
- Elchardus, M. & Glorieux, I., 1994, "The Search for the Invisible 8 Hours : The Gendered Use of Time in a Society with a High Labour Force Participation of Women," *Time & Society*, 3 (1), 5-27



- Fein, R.A., 1978, "Research on Fathering: Social Policy and an Emergent Perspective," *Journal of Social Issues*, 34 (1), 122-135
- Gershuny, J. & Robinson, J.P., 1988, "Historical Changes in the Household Division of Labor," *Demography*, 25, 537-552
- Hawthorne, L.R., 1988, "Fatherhood and Social Change," *Family Relations*, 37, 451-457
- Hill, C.R. & Stafford, F.P., 1985, "Parental Care of Children: Time Diary Estimates of Quantity, Predictability, and Variety," in Juster, F.T., & Stafford, F.P., (eds.), *Time, Goods, and Well-Being*, The University of Michigan, 415-437
- 堀内かおる・天野寛子・伊藤純, 一九九七, 「家事労働観と生活時間から見る夫妻のシエンター関係—一九九五年世田谷区在住雇用労働者夫妻の調査から—」, 『日本家政学会誌』四八(一〇), 八五一-八六四
- 伊藤セツ・天野寛子編, 一九八九, 『生活時間と生活様式』光生館
- Jump, T.L. & Haas, L., 1987, "Fathers in Transition Dual-Career Fathers Participating in Child Care," in Michael, S.K. (ed), *Changing Men: New Directions in Research on Men and Masculinity*, Sage, 98-114
- 木田淳子・松平和歌子, 一九九二, 「一歳六カ月児のいる夫妻における育児の共同」, 大阪教育大学紀要』四一(一), 三三-四五
- 
- 河野利津子, 一九九四, 「親役割に関する研究(Ⅱ)—乳幼児期の父親の家事・育児参加の評価をめぐって—」, 『比治山女子短期大学紀要』二九, 六三-七三
- Lamb, M.E., 1986, "The Changing Role of Fathers," in Lamb, M.E., (ed), *The Father's Role: Applied Perspectives*, John Wiley and Sons,
- Lamb, M.E. & Pleck, J.H. & Charnov, E.L. & Levine, J.A., 1987, "A Biological Perspective on Paternal Behavior and Involvement," in Lancaster, J.B. & Altmann, J. & Rossi, A. & Sherrod, L.R., (eds.), *Parenting across the Lifespan: Biosocial Perspectives*
- Leibowitz, A., 1974, "Education and Home Production," *The American Economic Review*, 243-250

Leibowitz, A., 1975, "Education and the Allocation of Women's Time," in Fuster, F.T., (ed.), *Education, Income, and Human Behavior*, McGraw-Hill, 171-197

Mintz, S., 1991, "New Roles : Postwar Families 1955-Present," Hawes, J.M. & Nybakken, E.I. (eds.), *American Families : A Research Guide and Historical Handbook*, Greenwood Press, 183-220

三矢恵子・吉田理恵、一九九七、「生活時間の時系列変化——一九七〇—一九九五年の国民生活時間調査の時系列分析」、『NHK放送文化調査研究年報』四一、五五—一九三

森田明美、一九八九、「現代家庭の児童養育問題」、孝橋正一・平田マキ編『現代の家庭福祉』、ミネルバ書房、八〇—一〇三  
Nash, J., 1965, "The Father in Contemporary Culture and Current Psychological Literature," *Child Development*, 35, 261-

297

NHK放送文化調査研究所編、一九八六、「昭和六〇年度 国民生活時間調査」、日本放送出版協会

NHK放送文化研究所編、一九九一、「一九九〇年度 国民生活時間調査全国編（時間量）」、日本放送出版協会

NHK放送文化研究所編、一九九六、「日本人の生活時間・一九九五—NHK国民生活時間調査」、日本放送出版協会

NHK放送世論調査所、一九七一、「昭和四五年度 国民生活時間調査」、日本放送出版協会

NHK放送世論調査所、一九七六、「昭和五〇年度 国民生活時間調査」、日本放送出版協会

NHK放送世論調査所、一九八一、「昭和五五年度 国民生活時間調査全国編」、日本放送出版協会

NHK世論調査部編、一九九二、「図説 日本人の生活時間 一九九〇」、日本放送協会

Nock, S.L. & Kingston, P.W., 1988, "Time with Children : The Impact of Couple's Work-Time Commitments," *Social Forces*, 67 (1), 59-85

落合恵美子、一九八九、「近代家族とフェミニズム」、勁草書房

大竹美登利、一九八九、「夫と妻の生活時間構造」、伊藤セツ・天野寛子編『生活時間と生活様式』、光生館、三〇—四二  
大竹美登利・斎藤良夫・関久子、一九九二、「東京多摩ニュータウン在住の労働者夫妻の生活時間における性別役割分担と長時間

労働の影響」、『労働科学』六八（七）、二九二—三〇〇

- Pleck, J.H., 1983, "Husbands Paid Work and Family Roles : Current Research Issues," in Lopata, H.Z. & Pleck, J.H. (eds.), *Research in the Intermene of Social Roles: Families and Jobs A Research Annual*, JAI Press Inc. 251-333
- Pleck, J.H., 1985, *Working Wives/Working Husbands*, Sage
- 瀬地山角、一九九六、『東アジアの家長制―ジェンダーの比較社会学』、勁草書房
- 生命保険文化センター編、一九八六、『核家族―その意識と実態』日本放送出版協会
- Shelton, B.A., 1992, *Women, Men and Time : Gender Differences in Paid Work, Housework and Leisure*, Greenwood Press
- 庄司洋子、一九八五、『男女平等と保育問題』、『ジュリスト増刊総合特集』三九、八四―九一
- 庄司洋子、一九八六、『性別分業論の検討』、布施晶子・清水民子・橋本宏子編『現代家族の危機と再生―現代の夫婦』、青木書店、一八二―二二一
- Walker, A.J., 1989, "Gender in Families : Women and Men in Marriage, Work, and Parenthood," *Journal of Marriage and the Family*, 51, 845-871
- 矢野眞和、一九九五、『調査と分析に新しい研究動向』、矢野眞和編『生活時間の社会学―社会の時間・個人の時間』、東京大学出版会、二七―六二
- Zick, C.D. & Bryant, W.K., 1996, "A New Look at Parent's Time Spent in Child Care : Primary and Secondary Time Use," *Social Science Research*, 25, 260-280
- Zick, C.D. & McCullough, J.L., 1991, "Trends in Married Couples' Time Use : Evidence from 1977-78 and 1987-88," *Sex Roles*, 24 (7-8), 459-487